

安全方針

当社の輸送事業は、関連法令および社内規則に基づき、輸送の安全を確保するために遵守すべき事項を定め、輸送の安全性の向上を図ることを目的とします。

社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。

輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(Plan Do Check Act)を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することをもって、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報については積極的に公表いたします。

輸送の安全に関する重点施策

輸送の安全に関する方針に基づき、次に掲げる事項を実施します。

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び本規程に定められた事項を遵守します。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有します。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施します。

当社及びグループ会社が密接に協力し、一丸となって輸送の安全性の向上に努めます。

輸送の安全に関する目標

2025 年度目標 事故件数 44 件

2024 年度目標 事故件数 44 件 事故件数結果 60 件